

名古屋高等商業学校商工経営科
最初期の入学生*

坂野 鉄也
BANNO, Tetsuya

2026年4月
Apr. 2026

目次

1	はじめに	1
2	入学許可から入学まで	2
3	授業と就業	11
4	おわりに	18

* 本稿は、2025～2027年度科学研究費補助金「産業化における同時代史としての高等商業教育をめぐる比較実証研究」
(科研費課題番号 25K04418 代表：阿部安成)の成果の一部である。

1 はじめに

1924年9月19日付文部省令第二十一号（同日施行）の名古屋高等商業学校規程改正により設置され、同年10月1日付で始業した商工経営科（1年制）については、前稿「名古屋高等商業学校商工経営科のカリキュラムと学生」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No. 320、2026年1月、1-22頁）において、そのカリキュラムと学生について概要を記した。カリキュラムはHarvard Business Schoolに相同し、学生は、学校側の狙いどおり高商に限らず多様な実業専門学校卒業者を含み¹⁾、年齢もさまざまで、中等教育を終えたのち就業しているものもいた。しかしながら、商工経営科の教育を受けたものたちが、その教育を活かした就業をおこなったという全般的な傾向は見いだせなかった。

本稿では前稿の全般的な描写を踏まえ、商工経営科の最初期、1924年および1925年、つまり第1回・第2回入学生に焦点をあてる。そして、どのような学生が入学しようとし、入学したものはどのような教育を受けたのかという視角から、名古屋高等商業学校²⁾が商工経営科の教育を通して目指した人材育成がどのようなも

のであり、それに対して入学希望者たちがどのように応じたのかを検討する。つまり、学校側が設定した機能と入学希望者による期待との分析が本稿の目的となる。

分析の基盤となるのは、前稿の時点で参照できていなかった、東海国立大学機構大学文書室所蔵「自大正十三年至昭和六年度 商工経営科ニ関スル書類」（識別番号 120140001385 以下、「教務課書類」と略す。）である³⁾。これは名古屋高商教務課が作成した内部資料であり、学校一覧などの学校が公にした外部向けの資料からは判明しない商工経営科の実態を描き出すことに有用となるはずである。

ここでとくに第1回と第2回の入学生を取り上げるのは、社会における商工経営科の認知が極めて早い段階で広まっていたものと考えられるためである。従前の研究からは、商工経営科の卒業・修業生が1936年度以降、大幅に増えるため⁴⁾、その社会的認知は徐々に進んだかのように見える。しかしながら、卒業・修業生の人数ではなく、入学許可者の人数に目を向けると、その印象は変わる。第1回入学生は年度途中での募集であったために7人に留まったものの⁵⁾、第2回、1925年4月に入学を許可されたものは前年度の5倍超、37人となってい

¹⁾ 渡邊龍聖校長は、1918年に結成された技術者団体である工政会が編集した『名古屋工業大観』（工政会出版部、1925年）に寄せた一文「商工連絡の要—名古屋高商の商工経営科—」（103-104頁）において、その設置に対する意気込みを「近く「商工経営科」を設け各種専門学校卒業者を收容し、工業經營に関する科學的研究を理論及實際につきて教授し、商工兩方面の知識を備えたる當業者を養成せん企畫である。」と述べている。国立国会図書館デジタルコレクション（以下、NDLDCと略す）<https://dl.ndl.go.jp/pid/1017304> 2026年3月11日閲覧。

²⁾ 以下、「名古屋高商」と略す。同様に、ほかの実業専門学校についても「高商」「高工」等の略称を用いる。

³⁾ 以下、特に註を付さないものについてはいずれも同書類を参照した。

⁴⁾ 竹内恵行「旧制高等商業学校研究科に関する一考察：名古屋高商商工経営科を中心として」『大阪大学経済学』63(1)、2013年、246-247頁。

⁵⁾ なお前稿「名古屋高等商業学校商工経営科のカリキュラムと学生」の註52)において、「大正十三年四月起 除籍退學休學簿 學生課」（東海国立大学機構大学文書資料室蔵 識別番号 120140002381）に基づき、「商工経営科第1回入学生のうち2名が入営のため休学している。」と記した。しかし後述するように、当該2名は1925年に入学した第2回入学生であったことが判明した。

⁶⁾ 始業後すぐの段階で、陸軍造兵廠名古屋工廠が商工経営科に関心をもち、委託学生の派遣を考えていたことは、社会的認知のひとつの傍証となる。『教務課書類』には「大正十三年十月二十二日」という日付が記された「商工経営科

る。すでに設置の翌年度から多くの学生を集めたのである⁶⁾。

入学許可者の増えた第2回だけでなく、第1回と第2回とをまとめて扱うのは、彼らの卒業・修業が同じ1926年3月だったことによる。第1回入学生は、1924年度の途中、10月1日始業に合わせて入学しているものの、商工経営科としての授業の大半は1925年度の第2回入学生とともに受けたものと考えられる。つまり、商工経営科の機能を考える上では、この2回の入学生は分かちがたい。

ただし、商工経営科への期待を論じる上では、入学回の違いは重要なポイントになる。商工経営科設置に関する広報がどの程度おこなわれたのかは判然としないものの、第2回入学生の募集に際しては1925年1月7日付文部省告示第二号として1925年1月7日付『官報』第3710号に本科生募集に留まらず他の実業専門学校とともに掲載され⁷⁾、より多くの人びとの目に触れたものと思われる。

なお、学校や同窓会においては入学年度の違いを重視し、第1回と第2回との入学生を区別している。「商工経営科卒業生」という項目が立てられる最初の学校一覧、1930年度の『名古屋高等商業学校一覧 自昭和五年至昭和六年』では、「第一回」と「第二回」という形で区別し掲載されている⁸⁾。また「商工経営科規則」の「附則」において「大正十三年ニ入學シタル者ノ授業料ニ付テハ従前ノ規定ニ據ル」とあり、「大正

十三年」つまり1924年に入学した第1回生は「従前ノ規定」にしたがって年間50円であるのに対し、1925年に入学した第2回生は年間65円であったと考えられ⁹⁾、制度上、第1回入学生と第2回入学生とを区別する必要があった。さらに、その同窓会である其湛会が編纂する会員名簿においても区別がおこなわれた。国立国会図書館デジタルコレクション (NDLDC) において閲覧できる唯一の会員名簿『昭和十一年十一月改正 名古屋高等商業学校其湛會 会員名簿』において「第一回卒業生」と「第二回卒業生」は分けて掲載されている¹⁰⁾。

本稿の目的である、最初期の商工経営科の機能と入学生たちの商工経営科への期待を検討するうえで、第1回・第2回入学生を同じ授業を受けたものたちとして捉えるとともに、区別する必要がある。

2 入学許可から入学まで

商工経営科には、大きく分けて二種類の学生がいた。「修業年限三箇年以上ノ實業専門学校ヲ卒業シタル」という資格要件を満たした、もしくは「之レト同等以上ノ學力アリト認ムル者」にあたる「正科生」と¹¹⁾、「三箇年以上實業ニ従事シ且相當ノ學力アリト認ムル者」にあたる「選修生」である。

「はじめに」において述べた、1925年1月7日付文部省告示第二号に記載された第2回入学

入學資格ニ關シ回答案」という文書があり、「陸軍造兵廠名古屋工廠庶務課長ニ宮少佐」宛の回答書簡が準備されていたことがわかる。

⁷⁾ NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/2955858> 2026年3月11日閲覧。『官報』についてはいずれもNDLDCで閲覧可能のため以降、発行日と号数のみを記載し、URLおよび閲覧日については略す。

⁸⁾ 各年度の『名古屋高等商業学校一覧』は1925・1941年度版を除きNDLDCにおいて閲覧できる。

⁹⁾ ここで「考えられ」とするのは、「附則」の文言からは授業料の改定が1925年度入学生から適応されたと思われるものの、1925年度の『名古屋高等商業学校一覧』はNDLDCに搭載されていないため、確認できないことによる。

¹⁰⁾ NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1454754/1/153> 2026年3月8日閲覧。以降の同窓会名簿(1945年以前分)においても扱いに変更は見られない。

¹¹⁾ 後者にあたる事例として、第八高等学校卒業生がいる。ただし、いずれも「選修生」であった。

生の募集要項においては、「正科生」と「選修生」の区別は記載されているものの、それぞれに定員が定められているわけではなく、商工経営科全体で「若干名」とされる。前稿において示したように、実業専門学校卒業もしくはこれと同等という資格要件を満たしていても本人が選択し、選修生となるものもいた¹²⁾。

なお、前稿において「選修生」を「一部の学科科目のみ履修する」と記したが、全科目履修を希望する「選修生」もあり¹³⁾、それは可能であった¹⁴⁾。

1924年10月1日に始業することとなった第1回入学生では、正科生6名、選修生1名の計7名が入学することになる。其湛会が編集した『剣陵十周年史』¹⁵⁾は、「従来の研究生数名は皆轉じて同科學生となれり」と述べる¹⁶⁾。しかし、研究生の人数は7人であり「数名」にしては多い。また商工経営科の設置以前に研究生となっていたものが「皆轉じて同科學生とな」ったわけではない。

研究生は名古屋高商本科第1回卒業生(1924年3月卒)6名と、長崎高商を1919年3月に卒業し「名古屋育英商業学校教務主任」を務めていた人物1名の計7名であるものの、そのうち名古屋高商出身者1名は商工経営科學生とならなかった。その一方で、研究生ではなかった第1回卒業生1名が選修生として入学し、第1

回入学生は研究生から正科生となった6名と新たに選修生となった1名の計7名となったのである¹⁷⁾。

この選修生1名(01WS¹⁸⁾)は、先行研究の指摘に沿った人物であった。商工経営科は、その教育そのものよりも、実業専門学校から大学に進学するためのひとつのステップであるという考え方が示されてきたのである。

たとえば、前稿の註44には以下のとおり記した。

実業教育史家である三好信浩は、『名古屋高等商業学校一覽 自昭和十七年至昭和十八年』に掲載された「卒業生就職状況(昭和十七年五月十日現在)」を引き、本科卒業生3,932人と商工経営科卒業生304人に占める「上級學校進學者」がそれぞれ114人と51人であったことを踏まえ、その比率から「商工経営科は、高商卒業後大学に進学を希望する者にとって予備門的な役割を果たしていたことにもなる。」と述べている。三好信浩『日本商業教育発達史の研究』風間書房、2012年、241頁¹⁹⁾。

また商工経営科について総括的に検討した竹内恵行の見解については本文で次のとおり記した。「竹内の言う「後期」(1935~39年度)にお

¹²⁾ 坂野「名古屋高等商業学校商工経営科のカリキュラムと学生」、9-10頁。

¹³⁾ たとえば、第2回入学の「選修生」3名中少なくとも2名は「全科目」を履修することを希望した。

¹⁴⁾ ただし、選修生は一学科目ごとに授業料(第1回入学生では5円)を納めなければならないため、10学科目を履修すると正科生の年間授業料(第1回入学生では50円)と同額、11学科目以上ならば、それを超えることとなる。

¹⁵⁾ 一文字目は、書籍タイトルに従えば「从」ではなく「ハ」である。

¹⁶⁾ 『剣陵十周年史』、37頁。

¹⁷⁾ 選修生となった人物は、『剣陵十周年史』の編輯者に名を刻んでいる人物である。

¹⁸⁾ 入学(許可)者については、当該者の疾病や学業成績、詳細な経歴等について言及することもあるため姓名を表記することを避け、入学回と姓名のイニシャルによって識別する方式をとる。ただし、同じ入学回で姓名のイニシャルが重複する場合は、適宜、名をローマ字表記した場合に含まれるアルファベットで代用し、個性性を担保することとする。

¹⁹⁾ 坂野「名古屋高等商業学校商工経営科のカリキュラムと学生」、8-9頁。

いて大学進学者が増えたことを踏まえて、「商工経営科を大学への通過点として利用する層が出てきたという仮説を立てている」²⁰⁾。

先行研究では、商工経営科がそのカリキュラムや教育そのもの以上に、実業専門学校卒業に引き続き大学に進学することができなかったものたちが、大学へ進学するための準備をする場所という捉え方が示されており、第1回修業生となるこの人物はその好例となる。

如上のとおり01WSは、1924年10月1日付の授業開始以前には研究生ではなく、商工経営科の設置・始業にあわせて入学した本科第1回卒業生である。第2回以降に入学した選修生は、3科目以上の履修が求められるものの、01WSは1科目、「生産経済学」のみを履修、修了している。

1926年3月に修業した後は、同年4月に東京商科大学に入学、1929年3月に卒業している。東京商大卒業後は名古屋市立名古屋商業学校教諭を経て、1933年には台北高等商業学校助教授「英語・交通」担当となり、1935年に

は教授「英語・原価計算・計理学」担当となっている。商工経営科をステップとして大学に進んだ最初の事例となる²¹⁾。また、商工経営科卒業・修業生の中で高商教授となった唯一の人物と目される。

この01WSを含め第1回入学生では名古屋高商出身者が7名中6名を占めた。また残りの1名も、長崎高商出身者という官立高商出身者であった。官立高商出身者のみが入学した第1回とは異なり、第2回入学生は出身校が一気に多様化する。

1925年4月時点で入学が許可された37名のうち、名古屋高商出身者は、本科第1回卒業生4名、本科第2回卒業生5名、合わせて9名で全体の4分の1弱を占める。ただし、小樽・京城高商という官立系高商²²⁾2名を合わせても11名で入学許可者の3分の1に届かない。

新たに登場したのは、私立学校出身者である。まず高商では、大倉高商2名、高千穂高商3名、関西学院高商2名と私立高商卒業生が7名いた。また、早稲田大学専門部商科・政治経

²⁰⁾ 坂野「名古屋高等商業学校商工経営科のカリキュラムと学生」、8-9頁。

²¹⁾ 前稿執筆時に確認できていた第13回入学生まででは、中退・除籍者を含めても第12回入学生だけが特に大学進学者が多かったため、前稿では先行研究で提示された見解の評価を保留した。しかしながら、第15回入学生から大学進学者が増加する傾向が見られ、高工・高等工芸出身者が東京工大や大阪帝国大学工学部に進学する事例も見られる。第15回(1938年度)入学・修業生(名古屋高工出身)や第17回(1940年度)入学・卒業生(東京高等工芸出身)は東京工業大学に進学し、第15回入学・卒業生(広島高工出身)2名、第16回(1939年度)入学・卒業生(広島高工出身)は、大阪帝国大学工学部に進学している。『昭和十六年十月現在 名古屋高等商業学校其湛會 會員名簿』(東海国立大学機構大学文書資料室蔵 識別番号920010000462 以下、「1941年同窓会名簿」と略す。)。しかしながら、この問題は別稿で論じることとし、ここでは踏みこまない。

²²⁾ ここで「官立系」という名辞を用いるのは、「官立学校」の定義が曖昧なためである。拙稿「文部省直轄諸学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No. 310、2023年9月、1-2頁)において記したように、「官立学校」を定義する法源は1874年8月29日付文部省布達第二十二号である。しかし、教育史家の田中智子は1879年教育令により「学制」が廃止されたと同時に、この布達も廃されたとする。また研究者による使用も定義や法源・史料を明示するものでなく、慣用的に用いられているに過ぎない。そこで前掲稿では、「官立学校」を「文部省直轄諸学校官制」に記載されたもののみを指すという狭義の捉え方をした。本稿でもそれに従い、朝鮮総督府によって設置・管理された京城高商や、後述する農商務省管轄の学校のように文部省直轄ではない学校を含む場合には「官立系」の語を用いる。なお徴兵関連の法令では、法源不在のまま「官立学校」という名辞が用いられることがある(たとえば、1884年7月19日付太政官布達第拾八號別冊「徴兵事務條例」第133条(同日付『官報』第317号附録))。そこでは省庁の設置した諸学校を含んで想定したものと考えられるものの、のちに生まれる植民地統治機関の設置・監督する学校を含むかは明確ではない。

²³⁾ 中央大学専門部法科卒業生は、1921年9月から1922年1月のあいだ明治大学高等研究科に在籍していた。

済科が1名ずつ、中央大学専門部経済科・法科もそれぞれ1名²³⁾、明治大学専門部商科1名、東京農業大学高等科1名と私立大学専門部出身者が6名で、実業専門学校相当の私立学校出身者は合わせて13名となり官立系高商を凌駕する。さらに、専門部を終えたものが進学する日本大学高等専攻科卒業が1名いるほか、早稲田大学出身者が3名（「大学部商科」1名²⁴⁾、商学部1名、理工学部1名）いる。これを含めると、私立学校出身者は17名となる。

官立系高商や私立学校以外では、名古屋高工3名・東京高工1名の高工4名、北海道帝国大学附属水産専門部漁撈科1名、農商務省旧水産講習所1名のいずれも官立系学校出身者が合わせて6名いた。官立高商を含めた官立系全体と私立とはいずれも17名で拮抗する。

これら高等教育修了者34名の正科生に加え、2名の商業系教員免許保持者と1名の早稲田大学校外生²⁵⁾という3名が選修生となった。

入学許可者の傾向としてほかに見られるのは、名古屋市以外に立地した学校卒業者の場合も、本籍を愛知県とするものが多いことである。

たとえば、第1回入学生でも唯一、長崎高商出身者01TRが含まれるものの、彼の本籍地は愛知県幡豆郡西尾町である。彼の場合は就業先が名古屋育英商業学校であったこともあろう。しかし、初職は横浜市立吉田商業補習学校であり、1923年11月に同校を辞職し、名古屋の学校に転職している。

また第2回入学の、東京農業大学高等科卒業

後すぐに商工経営科に入学した02HTも、愛知県海部郡弥富町を本籍地とし、大倉高商卒業後すぐに入学した02KGは愛知県碧海郡櫻井村を本籍とし、愛知県渥美郡高師村に在住した。また、早稲田大学商学部を1924年3月に卒業した02SJも、本籍は愛知県幡豆郡横須賀村であり、1925年3月に早稲田大学理工学部を卒業した01YKも、本籍は愛知県知多郡鬼崎村である。就学のため愛知県を離れたものが、愛知県に戻るために商工経営科に入学を希望した可能性が見える。

第2回においては「若干名」の募集に対して37名の入学許可者を出した。しかし、最終的な卒業・修業者は9名に留まった。卒業・修業に至らなかった学生たちのうち、「大正十三年四月起 除籍退学休学伺簿 学生課」（東海国立大学機構大学文書資料室蔵 識別番号120140002381）に名が記されているものは5名、除籍者はおらず、退学者3名、休学者2名に過ぎない。

休学者2名はいずれも「入營」を理由としている。そのうち02TIは、名古屋高商本科第2回卒業生のため、休学後の経歴も辿ることが可能である。休学が認められた翌年度、1926年度の学校一覧においては「歩兵第六連隊一年志願兵」との記載がある。入營したことはここからも確認できる。また入營だけでなく、「一年志願兵」であったことも判明する。

「一般社会の階級・階層秩序と軍隊内の階級秩序とを整合するために、中上流階層出身者として中等教育機関卒業者を予備役将校として

²⁴⁾ 1918年12月6日付勅令第三百八十八号「大学令」（1919年4月1日施行）で私立大学の設置が認められる以前の名称で、のちの「商学部」に相当する。

²⁵⁾ 「校外生」制度は今日の通信教育課程に相当する。「講義録」を講読、それをもとに自習し、郵送により質疑応答をおこなうのが基本的な形式となっていた。早稲田大学では前身の東京専門学校が1886年9月に「東京専門学校々外生規則」を定めている。講習期限は3年であった。『早稲田大学百年史』第1巻、1978年、606-607頁。その後、新制大学発足まで続いた。

²⁶⁾ 遠藤芳信『近代日本軍隊教育史研究』青木書店、1994年、337頁。

養成・補充する一年志願兵制度」は²⁶⁾、1927年3月31日付法律第四十七号「兵役法」(同年12月1日施行)によって廃止されたとはいえ、教育社会学者の天野郁夫が「徴兵令」上の特典」と評したように²⁷⁾、1927年兵役法施行以前において、高商のような実業専門学校卒業生が陸軍にあっては3年・海軍にあっては4年の期間、現役兵となることを回避し、1年のみに現役期間を短縮する方法であった。

この「特典」を利用したのが、02TIである。彼は商工経営科に復学することなく、九州帝国大学法文学部に進学した。現役期間を短縮した上で、大学進学に繋がったのである²⁸⁾。

02TIと同様に、休学した02KIは名古屋高工土木科を1925年3月に卒業し、商工経営科に入学した。彼も02TIと同様に12月に入営を事由に休学しているため、12月入営と定められた「一年志願兵」であったものと推察される。

ただし、02TIとは異なり、彼は復学した。国松豊を指導教官として卒業論文「製品の規格化に依る能率増進」を提出している。しかしそれが「不合格」となり卒業することができなかったため、卒業生名簿に名を残すことはなかった。名古屋高商関係資料から彼の経歴を追うことはできない。

「大正十三年四月起 除籍退学休学伺簿」に名のある退学者3名はいずれも名古屋高商本科を卒業したものであり、その経歴を名古屋高商関係資料でたどることができる。02MH、02MTの2名は本科第1回卒業生、02TTは本科第2回卒業生である。

7月に退学した02TTは「身上都合」による退学であった。退学の翌年度(1926年度)の学校一覧に掲載された卒業生欄によれば、1926年9月1日時点で「名古屋鉄道局熱田駅」と記載されている。したがって、「身上都合」は病気等の身体上の問題ではなかったと推察される。彼は、その後も名古屋鉄道局やその下部組織である「名古屋運輸事務所」(1928年10月31日現在)での勤務が続いている。『昭和十一年十一月改正 名古屋高等商業学校其湛會 會員名簿』(以下、「1936年同窓会名簿」とする。)において改姓が記録されており、遡ってみると1932年度の学校一覧掲載の名簿からは改姓後の姓名で記載されている。

残りの本科第1回卒業生2名、02MJおよび02MTはいずれも9月に退学している。02MJは「就職」が、02MTは「家事都合」が事由となっている。

本科卒業の翌年度である1924年度の学校一覧の卒業生欄(1924年3月11日現在)において、02MJは「歩兵第六十三連隊一年志願兵」とあり、一年志願兵現役を終えた後に商工経営科へ入学したものと思われる。商工経営科中退後の1926年度の学校一覧では「堀越商會」との記載があり、同社への就職のため退学したものと思われる。

「堀越商會」は、横浜市に拠点を置く絹織物の輸出商社である。02MJは1928年10月31日時点ではブリスベン支店に、その後はメルボルン支店とオーストラリアで勤務した。「1936年同窓会名簿」では横浜勤務になっているよう

²⁷⁾ 天野郁夫『近代日本高等教育研究』玉川大学出版部、1989年、368頁。

²⁸⁾ なお商工経営科学生は、当初、兵役の徴集延期の対象ではなかった。徴集延期の対象となったのは、1933年5月1日付陸軍省・文部省告示第二号による。坂野「名古屋高等商業学校商工経営科のカリキュラムと学生」、11頁。

²⁹⁾ 堀越商會の経営史にかんする研究をおこなった上田和雄によれば、1940年の日独伊三国同盟成立以後、社員3人の家族は帰国させており、「豪州からの完全な撤退はなお遅れるが、四〇年末には営業活動は著しく消極化していた」。上山和雄「絹織物輸出商社、堀越商會の経営——一九三七～一九四一年」『横浜開港資料館紀要』(32)、2014年3月、4頁。

であり、1937年度の学校一覧では「堀越商會」とのみ記載されている²⁹⁾。

1940年には、福山歩兵第41連隊内で1939年に編成された第232連隊第12中隊に中尉として加わり、中国戦線に参戦しているものと見られる³⁰⁾。在郷将校としての応召だったのであろう。

「家事都合」により1925年9月に商工経営科を退学した02MTは、本科卒業後、いったん就業した後に商工経営科に入学したものと見られる。1923年3月本科卒業後の翌1924年3月11日時点においては大阪の株式会社杉村倉庫で働いている³¹⁾。商工経営科退学後の1926年度学校一覧においては、「名古屋尾張商業學校」との記載があるものの³²⁾、1927年度の学校一覧においてはその名を見つけることができない。「1936年同窓会名簿」によると改姓しており、その新しい姓名で確認すると見つけることができ、「家事都合」とは養子となることが影響しているかもしれない。

1927年度から1929年度までは「京都市役所勸業課」となっているものの、翌1930年度および1931年度の学校一覧では住所表記となっている。無業もしくは自営と考えられる。さらに後の1932年度からは「西陣織物同業組合」に変わっている。養家の家業が西陣織物製造であった可能性が見えてくる。

「大正十三年四月起 除籍退學休學伺簿」に名のある5名については、如上のとおりとなる。休学者2名についてはいずれも一年志願兵

制度による入営と見られ、そのまま商工経営科を離れてしまったものと、復学したものとに分かれる。復学したものの、卒業論文不可のため卒業には至らなかった。退学者3名については「身上都合」「就職」「家事都合」とその理由は分かれる。「就職」を事由として退学した10MJは、一年志願兵現役を終えた後の就業先を探すための身分確保のために商工経営科に入学した可能性も見られる。商工経営科が名古屋高商本科卒業生のための一時的な居場所として機能したのかもしれない。

卒業生名簿にも「大正十三年四月起 除籍退學休學伺簿」にも名のない残りの23名について、「教務課書類」からわかるのは、入学に至らなかった事例が少なくないことである。「入学許可取消」に至る事情について判明する文書も綴じられている。

「入学許可取消」という文言は入学被許可者の不適切な行為による学校側の対応という事案だけでなく、退学理由における「身上都合」や「家事都合」と同様の事情で入学許可取消を願っている事案も存在した。

「商工経営科入学許可之件」と件名に記された日付の記載のない文書が「教務課書類」にある。これは、第2回の入学許可者に対して送る入学許可の通知文のひな形(謄写版)と入学許可者の名が列記された名簿によって構成される。その名簿には名前を赤や黒の二重線で消したものの、名前の上部と右傍らを赤で囲うものがある。これが「入学許可取消」となった人々で

³⁰⁾ 以下の記録には、02MJと同姓同名の人物が登場する。02MJの出身校である尾道商業学校出身であることと、「一年志願兵」だったことから、士官として召集されている可能性が高いことを踏まえると、02MJ本人であったと考えられる。片岡修身「尾道商業出身の中隊長」『福山聯隊史 中国編』福山歩兵第41聯隊記念碑建設世話人会、1978年、253頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/12397614> 2026年3月18日閲覧。

³¹⁾ 「第七章 卒業生」『名古屋高等商業学校一覧 自大正十三年至大正十四年』

³²⁾ 尾張商業学校は、1923年2月28日付で設立が認可(1923年4月開校)された私立商業学校である。同日付文部省告示第108号、1923年2月28日付『官報』第3172号。名古屋商業実務学校(乙種商業学校)に併設された甲種商業学校とのことである。展示図録「〈名古屋大学附属図書館 2009年秋季特別展〉学校沿革史は語る—近代日本の中等学校と名古屋大学の前身校—」、43頁。

ある。

そのひとりに 02SJ がいる。彼は 1924 年 3 月に早稲田大学商学部を卒業している。入学許可文書送付後も授業に出席しないために、学校から出席を促す連絡があったのであろう。それに対する 1925 年 5 月 22 日付の回答書簡が「教務課書類」に綴じられている。

そこには、「小生の知的欲求は少しも衰へず直に出校の上勉／孝致したく存じ居り候得共現在の就職先の事／情と周囲の反対により事志と違ひ眞に残念乍／ら退孝の余儀なきに立至り申候（／は原文内の改行を表す。以下、同様。）」とある。職場事情と周囲の反対で「退孝」せざるを得なかったのである。

本科第 2 回卒業生である 02MH も 1925 年 5 月 4 日付の書状をもって中耳炎快癒に日を要することを理由に、農商務省旧水産講習所卒業生の 02ST は葉書により 1925 年 4 月 5 日付で「都合ニ依リ」、また早稲田大学校外生の選修生 02MS も 1925 年 4 月 30 日付書状で「家事上の都合」により入学取消を願い出ている。大倉高商出身の 02SI も日付はないものの「或る事情の爲に」入学できない旨の書状を送付してきている。入学を望みながらもそれぞれの事由によりかなわなかったのである。先の「商工経営科入学許可之件」の名簿にはこうした入学辞退者については、「取消」と記載されている。

何ら応答がないままに授業に出席しないものもいたようで、「商工経営科入学許可之件」の名簿に「除名」と記載されるものもいる。そうした場合は、名前を朱書き二重線で消した後に「出席セザルニヨリ除名」との文言が付されていることもある。退学や入学許可取消の願いを提出することなく、授業に出席しない学生については「除名」という処理がなされたものとみられる。

「教務課書類」には、1925 年 5 月 20 日付の

「大正十四年度商工経営科入学者報告通知」というタイトルが付された、教務課から庶務会計課宛ての文書案も綴られている。入学許可からおよそ 1 ヶ月後の時点での入学生名簿に相当する。そこには 27 人の名が記される。「商工経営科入学許可之件」にはその同日付で 5 名の入学許可者を「出席セザルニヨリ除名」により削除している。この 5 名を消したうえで 27 名を確定し、教務課から庶務会計課に通知したのであろう。

「除名」するにあたっては、学校側が事前になにもしなかったわけではない。さきの 02MJ の書簡が学校からの連絡への応答と見られるように、「教務課書類」には出席をしない 02KN（早稲田大学専門部政治経済科卒）に電報を打つための文案も残されている。そこには「入学ヲ許可ススグコイ」との文案が見られる。

こうした学校側の連絡にもかかわらずなお出席しないものに対しては、5 月 20 日続き、6 月 29 日付で「除名」がなされた。教務課から庶務会計課宛ての 1925 年 6 月 29 日付の「商工経営科学生中入学許可取消サレタル者通知」という文書案には 6 名の名が記されているが、そのうち 5 名は「商工経営科入学許可之件」において 6 月 29 日付で「出席セザルニヨリ除名」として朱書き二重線で消されたものたちである。

そのように「除名」されたものには、他校の研究科に入学したものもいた。1925 年 3 月に高千穂高商を卒業した、和歌山県を本籍とする 02AM は、大阪市立高等商業学校に 1910 年 4 月 1 日付で設置された一年制研究科に入学したと思われる。大阪市立高商の 1926 年度学校一覧に研究生としてその名で同じ本籍の人物が見られる。また同様に 1925 年 3 月に高千穂高商を卒業した、東京府を本籍とする 02FT も同年度の大阪市立高商の学校一覧に研究科生として

記載される³³⁾。ただし、02AMは1927年3月卒業であったのに対し、02FTは1928年3月に卒業したものと見られる³⁴⁾。

わざわざ1年遅らせて大阪高商研究科に入学したことの理由は不明である。「大阪市立高等商業学校研究科規則」の第二條では「研究科ノ學科目ハ本校本科ノ學科目中ニ就キ市長ノ承認ヲ經テ學校長之ヲ定ム」とあり³⁵⁾、研究科に特別のカリキュラムがあったわけではない。Harvard Business Schoolを1919年に卒業した大阪高商教授村本福松³⁶⁾のような人物のもとで学びたいと考えたのであろうか。あるいは、歴史の浅い名古屋高商の商工経営科よりも歴史のある大阪高商の研究科を選んだのであろうか。

同じく除名となった02KNは、如上のとおり、電報による学校からの連絡があったであろうにもかかわらず、名古屋に到来することはなかった。早稲田大学校友会が編纂した『昭和二年十一月 會員名簿』によれば、1922年に専門部政治経済学科を卒業した02KNには、「酒造業」との記載がある³⁷⁾。商工経営科入学願書には父親の職業として「酒造業」が記されており、家業に従事したのであろう³⁸⁾。家庭の事情が入学を許さなかったのであろうか。

上記の早大校友会会員名簿には、1924年3月に専門部商科を卒業した02NHの名もあり、「醤油醸造業」との記載がある³⁹⁾。その家業が

「醤油醸造業」であったとの記録は「教務課書類」中にはない。

同会員名簿で、1919年3月に大学部商科を卒業した02SHを探してみると、その職業に関する記載はない。また、1924年3月に商学部を卒業した如上の02SJも同様に記載がない。02SJの回答書簡には病気との記載もあり、療養中であつた可能性がある。時代を下って、1958年12月発行の会員名簿では、「醤油醸造業」の記載がある⁴⁰⁾。

始業からおよそ3ヵ月を経た6月29日時点で、1925年6月29日付「商工経営科學生中入学許可取消サレタル者通知」に記載された6名と02SJを合わせた7名が入学せず、入学許可者は20人に減じている。この20名が正式な入学者として、1924年7月7日付『官報』第3861号「彙報」欄の「學事」に文部省により公示される。

20名のうち、1925年7月以降に3名が退学し、2名が休学した。当該年度の学生として残ったのは15名、正科生13名・選修生2名ということになる。このうち、選修生02TAは、如上の第1回入学生01WSとともに、1925年3月31日付で「経営財務」「産業能率」「工業原料學」「商工統計」「産業心理學」「簿記會計學」「商工法規」7科目を修業する。ただし、選修生02KTは「生産經濟學」「産業能率」「工業原料學」「統計學」の4科目を修業となる予定で

33) 『大阪市立高等商業学校一覽』NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/941139> 2026年3月27日閲覧。

34) 『大阪商科大学一覽 昭和五年四月』NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1442310> 2026年3月27日閲覧。

35) 前掲『大阪市立高等商業学校一覽』、36頁。

36) 村本福松「ハーバード大學の思い出」『経営評論』4(4)、1949年4月、44-47頁。

37) NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1083557/1/67> 2026年3月22日閲覧。

38) 入学願書の記載事項には書式がなく、入学希望者ごとに記載内容が異なる。02KNのように戸主でない場合、戸主の職業が記載されていることもある。

39) NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1083557/1/305> 2026年3月22日閲覧。

40) NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/9580678/1/305> 2026年3月21日閲覧。

41) 「教務課書類」中の1926年4月14日付「商工経営科選科修業證書授與ノ件」による。学校一覽の卒業生欄や同窓会名簿に02SKの名はないので、修業不可となつたのであろう。

あったものの、「講義ノ出席ニ関シ猶調査ヲ要スルニ依リ」として修業が保留となる⁴¹⁾。「除名」の場合と同様に、ここでも出席状況が重視されることになる。

選修生 02TA は、1913年3月に名古屋市立名古屋商業学校速成科を卒業したのち、母校に残る。「市邨校長⁴²⁾の秘蔵の弟子」とも称される人物である⁴³⁾。「教務課書類」に綴られた「証明書」によれば、1918年9月から1923年4月まで株式会社中井商店名古屋支店に勤務していた。株式会社中井商店は、和洋紙の販売業及び問屋業を営む会社であった⁴⁴⁾。商工経営科入学資格に定める「三箇年以上實業ニ従事シ」を満たすことを示すために提出されたものと考えられる。

しかし、教務課で作成された「商工経営科入学許可之件」では学歴記入欄に「珠算教員免許状所持タルコトヲ認可」と記されており、教員資格所持者であることが重視されたようである。出願時点で、1922年1月10日付での「實業学校珠算教員」の認可、翌1923年1月15日付で小学校教員免許（商業科）を所持しており、それらの写が「教務課書類」に綴じられている⁴⁵⁾。

彼は二足のわらじをはいていた。昼間は株式

会社中井商店に勤務し、夜間には、1918年5月に創立された名古屋市立三蔵実業補習学校に創立時から珠算担当教諭として勤務した⁴⁶⁾。自らが勤労しつつ、勤労者に対して珠算の教育をおこなっていたのである。

正科生13名のうち、卒業論文を提出し卒業に至ったのは7名である。卒業論文にかかわる詳細は次節に譲るものの、卒業論文審査は2月から3月に実施されたが、02SRの事例では翌年度の5月5日になって審査員の任命がおこなわれている。

第2回の入学許可者37名のうち、最終的に正科生12人、選修生3人の計15人がそれぞれ卒業、修業を目指した。37名中17名は6月までの3カ月の間に「入学許可取消」となる。そのなかには退学者と同様に、「自己都合」「家事都合」といった事由により自ら入学許可の取消を願い出なければならなかったものもいれば、無断で入学しなかったものもいる。正式に入学した20名にあっても、「自己都合」「家事都合」「就職」「入營」といった事由で商工経営科を離れるものもいた。残る正科生12人・選修生3人がそれぞれに、卒業や修業を目指して商工経営科カリキュラムに沿って授業を履修することになる。それらの授業には前年度10月1日に

⁴²⁾ 市邨芳樹のことである。東京高商・東京商大の前身校である東京商業学校を1887年3月に卒業し、故地の尾道に商法講習所を設立、1893年には招かれて名古屋商業学校の教諭、のちに校長となる。1907年には名古屋女子商業学校（現名古屋経済大学市邨中学校・高等学校）を設立している。名古屋において男女の中等商業教育に尽力した人物である。

⁴³⁾ 鈴木昭雄「明治大正の名古屋珠算小史」、17頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/12629273/1/11> 2026年3月25日閲覧。鈴木の記事は、最終頁に「月刊 珠算界 別刷」との記載があり、『月刊 珠算界』に掲載されたものと考えられるものの、詳細は調査に至ることができなかった。

⁴⁴⁾ 名古屋商業会議所編『名古屋商工業案内』名古屋商工会議所、1915年、255頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/945249> 2026年3月22日閲覧。

⁴⁵⁾ 鈴木「明治大正の名古屋珠算小史」（18頁）には、商工経営科修業後に作成されたと思われる02TAの履歴書が掲載されている。それによると、商工経営科入学後の1925年5月1日付で実業学校教員免許（珠算科）も取得している。

⁴⁶⁾ 同校はもとも、三蔵尋常小学校内に設置された私立三蔵夜学校であり、1918年5月に名古屋市に移管され、創立されたものである。1922年5月に「三蔵商業実修学校」と改称されている。名古屋市教育部編『昭和五年度 名古屋市立実業補習学校概覧』1930年、2頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1280250/1/6> 2026年3月25日閲覧。なお、02TAは、三蔵実業補習学校着任以前にも1914年4月から母校である名古屋商業学校嘱託教員（速成科担任）を務めていた。鈴木「明治大正の名古屋珠算小史」、17頁。

入学した第1回入学生も参加していた。

3 授業と就業

商工経営科の1924年10月1日始業から、実態としていかなる授業がおこなわれたのかは「教務課書類」においても明確ではない。しかし、「自大正十四年^{ママ}至同^{ママ}年商工経営科授業進度報告」（東海国立大学機構大学文書室蔵 識別番号120140001134 以下、「授業進度報告」と略す。）という教務課作成の綴りから授業開始そのものは1925年であることが推測される。つまり、第1回入学生は実質的に第2回入学生といっしょに受講したと考えられる。

「授業進度報告」は、開講された学科目すべてについて綴じられているとは思われないものの、授業内容を案内する「教授要目」が現存していない年度における授業の具体的な内容を示す唯一の史料である。1925年度第1学期には、「産業能率」（国松豊教授担当）、「工業材料学」（近藤良男教授担当）、1925年第2学期「経営財務」（野本悌之助教授担当）、「商工統計」（郡菊之助教授担当）、「工業材料学」（近藤良男教授担当）⁴⁷⁾、さらに開講学期が記載されていない「商業通論」（山崎英雄教授担当）が綴じられている。「授業進度報告」と印刷された書類ではあるものの、「教授項目」の記載欄があり、教授要目に相当する情報を持っている。

たとえば、第1学期に開講された国松担当の「産業能率」では以下が「教授項目」に記される。

緒論—産業能率ノ意義

本論—前編（能率法則の決定）

(1) 基本的時間研究

(2) 運動及微細運動研究

(3) 標準化法則

(4) 疲勞研究

(5) 適性検査（此ノ項省畧）

(6) 能率法則ノ普偏化^{ママ}ニ関スル考察

5つ目のテーマである「適性検査」については「此ノ項省畧」と記されており、予定していたものの、実際の授業では扱われなかったことが推察される。

第2学期ではたとえば、郡担当の「商工統計」では、以下のとおりであった。

商工統計（統計指数研究）

統計指数ノ性質、方法、

米國ニ於ケル統計指数ノ利用

英國ニ於ケル統計指数ノ利用

本邦ニ於ケル重要統計指数ノ觀察

ビジネス・バロメーターと統計指数

第1回入学生の履修に関し「教務課書類」に綴じられているのは、01KNと01MT、01TRの卒業論文に関する記録と01WSの修業に関する記録に留まるものの、第2回入学生の履修に関してはほかの記録も残されている。

その最初は、入学生が二つのグループに分けられたことの記録である。高商もしくは専門部商科や商学部等において商業学をすでに修めたものたちと、それら以外の学校の出身者で商業学を学んでいないものたちである。前者は23名、後者は14名である。後者は、商工経営科規則に掲げられた学科目表にはない「商業通論」と「簿記会計学」とを必修として学ぶこととなった。その合計人数が37名となることから分かるように、このグループ分けは入学許可決定後に即、おこなわれた。

商業学未習者向けの「商業通論」は、1925年度については山崎が担当した。その「授業進度

⁴⁷⁾ 本科「商品實驗」の教授要目が貼付られている

報告」は次のとおりであった。

Import and Export Trade or Modern
Commercial Practice,
by Fredk. Hooper and James Graham
第一章ヨリ第十五章マデ滿了。

以上

教科書は1907年にロンドンで出版されたもので、“being a guide to the operations incidental to the trade of the United Kingdom, with the customary documents and correspondence”というサブタイトルが付されており、英国における貿易実務全般のガイドと言えるものであろう。これを用いて、初修者に貿易実務を教えたのであろうか。

「教務課書類」には、今日のゼミナールにあたる「特別指導」について担当教官ごとにグループ分けされた記録もある。「商工経営科学生特別指導ニ係ル件」と件名に記された書類は1925年7月3日の日付が付されており、6月29日付で入学生が確定した後におこなわれている。ただし、7月6日付で退学が認められた02TTの名はすでに除かれており、19名分となっている。

「産業能率」を担当した国松豊教授のもとに、02KK、02KH、02KG、02SR、02TY、02OTと選修生02TAの計7名が配されている。これが最も多い。続いて多いのは「産業心理」を担当した古賀行義教授への02HT、02MJ、02NJ、02TI、02YR、02YMの6名となる。商工経営科の看板となると思われる2科目を担当した教授たちのもとに集中する傾向が見られる。

「生産経済」を担当した高島佐一郎教授のもとに02MKと02MTの2名、「経営財務」を担当した野本悌之助教授のもとに02KUと02SKの2名、「統計」を担当した成實清松教授のもとに02OS、「工業原料学」を担当した近藤良男

教授のもとに選修生02KTが配された。商工経営科規則に記されたとおり、「産業能率」「産業心理」を含めいずれも商工経営科のカリキュラムにおいて必修学科目と位置づけられた学科目の担当者である。

「特別指導」は商工経営科規則において「必修学科目中特ニ一學科目又ハニ學科目ヲ選ミ指導ヲ受ケシムルモノトス」とされており、学科目とその担当教官を学生が選択した。02YMのみであるものの、謄写版の「特別指導参加願」という書類が「教務課書類」に綴じられている。その様式は、希望する教授名とその担当科目名が空欄になっているもので、それらを埋めた上で「最終ノ出身學校」と姓名を記入し、押印するものとなっていた。入学生たちは特に、これらの学科目の修学を希望しての入学であったことが垣間みえる。

この「特別指導」の担当教官が指導教官となり、正科生については卒業論文の指導につながったものと思われる。「商工経営科卒業論文審査内規」案は1926年2月27日の日付をもち、実際に卒業論文が提出されるようになる時期に準備されている。その内容は以下のとおりである。

第一條 商工經營科學生卒業論文ヲ提出シタルトキハ指導教官ハ其ノ論文ノ題目及學生ノ姓名ヲ學校長ニ具申スヘシ

第二條 學校長ハ其都度指導教官ノ外壹名以上ノ委員ヲ命シ論文ヲ審査セシム

第三條 論文審査委員審査ヲ完了シタルトキハ其ノ審査概評ヲ學校長ニ報告スヘシ

まったく同じ内容が活字印刷されたものも「教務課書類」に綴じられており、この案のまま確

定されたものと推察される。手書きの「商工経営科卒業論文審査内規」案以降には、さまざまな日付で作成された「商工経営科論文審査委員任命ノ件」という書類が綴じられていく。

最初に作成されたのは、02KUと02SKから提出された卒業論文の審査委員に指導教官野本と田中藤一郎とを任命する書類で、卒業論文に関わる内規案と同じ1926年2月27日の日付をもつ。如上のとおり、野本は「経営財務」を担当した教官であり、田中は本科において「簿記」や「会計学」を担当した教官である⁴⁸⁾。02KUの卒業論文タイトルは「企業及経営論」であり、02SKは「株式会社経営論」である。

02KUは本籍を福岡県浮羽郡川合村とし、商工経営科入学出願時も同所を現住所とする。1922年3月に京城高商を卒業した人物である。学校一覧の卒業生の記録によれば、1930年10月31日時点では、東邦電力株式会社の四日市支店に勤務した。東邦電力は東海地方および九州北部を供給地域とした電力会社で、当時の五大電力会社の一つに数えられた⁴⁹⁾。翌1931年10月20日時点では前年に東邦電力傘下に入った合同電気株式会社（本社：三重県津市）の津支店に移り、1934年には同社徳島支社に異動している。「1941年同窓会名簿」によれば、同年10月時点では再び東邦電力に戻り、福岡の久留米支店勤務とされる。本籍のある福岡県に戻ることもあった。

02SKは、商工経営科に入学以前、1919年中京法律学校法科卒業、1921年7月に中央大学専門部法科を卒業し、同年9月から翌1922年1月まで明治大学高等研究科に在学した人物で

あり、一貫して法学教育を受けてきたと見られる。如上のとおり、商工経営科では野本のもとで企業財務を中心に学んだものと考えられる。

在学中に改姓しており、中央大学の同窓会組織である学会の『昭和二年十月 學員名簿』には新姓で記載されている。それによれば、職業欄は空欄となり、現住欄には秋田市の記載がある⁵⁰⁾。『昭和四年十一月 學員名簿』では、職業欄だけでなく現住欄も空白となる⁵¹⁾。名古屋高商の学校一覧では、1930年10月31日時点で愛知県の岡崎市役所勤務となる。1929年から1930年にかけて岡崎市役所での職を得たものと思われる。「1941年同窓会名簿」によれば、岡崎市勤業課長となっている。

1926年3月8日付「商工経営科論文審査委員任命ノ件」では、第1回入学生の01KNが「雇傭課及被傭者ノ諸関係ニ関スル研究」と題した卒業論文を提出したため、指導教官の古賀とともに、国松が審査委員に任命される。古賀は第2回入学生6名とともに第1回入学生である01KNの指導もおこなっていた。

01KNは、第1回本科卒業生であり、卒業後も研究生として母校に残り、1924年10月1日の商工経営科始業とともに第1回入学生となった。商工経営科卒業後の1926年9月1日時点で堀越商会ブリスベン支店勤務と記録される。学校一覧の卒業生の記録では、1928年10月31日時点で「新潟市（自営）」と記録されるものの、「1936年同窓会名簿」には1929年2月8日永眠と記される。

同日には、02KKの卒業論文審査委員に指導教官の国松に加え、古賀が任命されている。

⁴⁸⁾ 商工経営科カリキュラム外の「簿記会計学」を担当したのかもしれない。

⁴⁹⁾ 名古屋毎日新聞社編『中京名鑑』名古屋毎日新聞社、1928年、6頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1688521> 2026年3月24日閲覧。

⁵⁰⁾ 「卒業及推選」『學員名簿』中央大學學員会、1927年、401頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1274921> 2026年3月24日閲覧。

⁵¹⁾ NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1134514> 2026年3月24日閲覧。

02KKの論文題目は「科學的管理法ニ於ケル能率報酬制度ニ関スル考察」というものであった。

中央大学専門部経済科正科を1924年4月に卒業した02KKは、学校一覧の卒業生記録によれば、1930年10月31日時点で小田原急行鉄道株式会社に勤務している。1935年12月1日時点では満洲酒造株式会社に転職しており、満洲の奉天に移っている。「1936年同窓会名簿」には奉天の住所が記載されている。1937年1月1日時点では日曹鋳業株式会社に転職しており、満洲から北海道に移動したものと思われる。「1941年同窓会名簿」では「日曹天塩鋳業所」との記載がある。

同じ3月8日付で、02OSの「統計方法ノ基礎的概念」の審査には、指導教官の成實に加え、「商工統計」を担当した郡が任命されている。

関西学院高商を1923年3月に卒業した02OSは、大阪を本籍地とする。学校一覧に卒業生の就業先が記録された1937年度まで在学時の名古屋市東区、その後は愛知県丹羽郡犬山町、再び名古屋市東区という形で住所表記が続く。「1941年同窓会名簿」には六郷青年学校との記載がある。

六郷青年学校という名称の学校は、青森県や秋田県にもあるものの、名古屋市立六郷青年学校であろう。1937年1月1日時点での02OSの住所は「名古屋市東区東大曾根上」とあり、旧愛知県西春日井郡六郷村域に相当するためである。

青年学校は1935年3月30日付勅令第四十一号「青年学校令」(1935年4月1日施行)により設置された勤労男女に対し、教育をおこなう機関である。名古屋市立六郷青年学校は、1926

年6月に開所の認可を得て、六郷小学校校長を主事として設置された名古屋市六郷青年訓練所に端を発し、1935年10月1日付でその名称を付された教育機関である⁵²⁾。

その後も3月15日付で02YMの主論文「製絲工場ニ實施シタル検査法ニ就テ」・副論文「經濟學ニ於ケル自然科學的方法」(指導教官古賀と国松、高島)、3月20日付で02TY「科學的販賣管理法概要」(指導教官国松と古賀)、3月31日付で01MT「戦前及戦後ニ於ケル金本位制」(指導教官高島と「マーケティング」担当の宮田喜代蔵)、年度が変わって5月5日付で02SR「原材料倉庫管理ニ就キテ」(指導教官国松と近藤)、6月3日付で01TR「名古屋に於ける普通銀行の工業金融に就いて」(指導教官高島と山崎)という形で卒業論文の審査がおこなわれた。

卒業論文の題目を見ると、それぞれの学生たちが商工経営科での学習をまとめ上げていることがイメージできるものの、その学びと就業先との結びつきがどの程度あったのかは判断することが難しい。

長崎高商から研究生、第1回入学生となった01TRは1926年6月以降に卒業論文審査を終えることになる。如上のとおり、愛知県幡豆郡西尾町を本籍とし、長崎高商卒業後は横浜市立吉田商業補習学校専任教諭となっていた。1921年9月に無試験検定により中等学校教員免許状(簿記科、商業科)を取得した。名古屋高商研究生となる前年の1923年11月に名古屋育英商業学校に移り、商業教員として過ごしてきた。商工経営科卒業直後の職業は不詳であるものの、1930年10月31日時点では名古屋市立名古屋商業学校に勤務し、「1941年同窓会名

⁵²⁾ 『名古屋郷土叢書 第三巻 東大曾根町誌』国書刊行会、1986年、136-137頁(同書は、1941年刊行の『東大曾根町誌』の復刻版である。)。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/9571665/1/83> 2026年3月29日閲覧。

簿」においても変わっていない。商工経営科入学・卒業の前後での変化は私立商業学校から公立商業学校へ移ったことのみである。

東京高工応用化学科を1923年3月に卒業した02YMは、海軍技術研究所に勤務した後、商工経営科に入学した⁵³⁾。商工経営科卒業後の1930年10月31日時点で青山学院に勤務している。中学部で地理、物理、化学担当の教諭だったと見られ、商工経営科卒業後すぐ、もしくは卒業1年後の1927年に着任したと思われる⁵⁴⁾。その後も変化はなく、「1941年同窓会名簿」においても青山学院とされる。1949年時点でも青山学院横須賀第二高等部長⁵⁵⁾、1952年時点では青山学院大学第二部化学担当助教授をそれぞれ務めている⁵⁶⁾。

山梨県東八代郡一宮村を本籍地とした01MTは、本科第1回卒業生であり、学校一覧の卒業生欄には、1924年3月11日時点で、名古屋市中京商業学校に勤務しているとの記載がある。「教務課書類」には、同年5月に研究科への入学願が綴られており、中京商業在職のまま研究生となり、さらに10月1日には商工経営科に第1回入学生として入学したものと思われる。1926年3月31日付で卒業論文審査委員の任命がおこなわれており、同年4月には卒業したものと考えられる。就業先は同年9月1日時点でも中京商業学校との記載のままである。と

ころが、1928年2月1日時点では明治証券株式会社に転職している。卒業論文のテーマは金本位制であることがなんらかの影響を及ぼしたのであろうか。

しかし明治証券株式会社での勤務も長くは続かず、1929年10月31日時点では東京市小石川区の住所表記となる。ただし、翌1930年10月31日時点では国際連盟事務局東京支局とある。1925年9月の第6回国際連盟総会において東京への事務局支局設置が決定され、設置されたものである。

ところが、1931年10月20日時点では再び、東京市小石川区の住所表記となる。「1936年同窓会名簿」においては東京市荏原区の住所表記であるものの、1936年12月1日時点ではまた東京市小石川区の住所表記となり、1937年1月1日時点では他界の印が付されることとなる。国際連盟事務局東京支局を退職したのは、外部的要因というよりも、自身の事情だったのであろうか。

01MTは、本科卒業後に就職したにもかかわらず、実質的に2年間学習を延長したことになる。その延長した学びが、商業学校から証券会社への転職、あるいは国際連盟事務局東京支局への勤務につながった可能性はあるものの、就業との関係は判然としない。

たほう選修生02TAの場合は、商工経営科に

⁵³⁾ 郡正一編『蔵前校友誌』蔵前校友誌編纂所、1926年、ヤの部2頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1020829/1/492> 2026年3月29日閲覧。『蔵前校友誌』は東京高工の同窓会である蔵前工業会の会員名簿となっている。

⁵⁴⁾ 青山学院五十年史編纂委員会編『青山学院五十年史』青山学院、1932年、56、265、308、334頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1117718> 2026年3月29日閲覧。

⁵⁵⁾ 日本基督教団総務部『日本基督教団年鑑1949』日本基督教団出版事業部、1949年、附録30頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/8322443/1/186> 2026年3月29日閲覧。

⁵⁶⁾ キリスト新聞社編『基督教年鑑1952』キリスト新聞社、1951年、351頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/2980641/1/178> 2026年3月29日閲覧。1959年からは経済学部教授(化学担当)となっている。『昭和三十五年版産経日本紳士年鑑』産経新聞年鑑局、1960年。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/3044859> 2026年3月29日閲覧。

⁵⁷⁾ 商工経営科修業後、学校一覧にみるかぎり、入学前と同様に、三蔵実業補修学校およびその後身校である中ノ町商業実修学校に勤務したことが記載される。名古屋商業学校速成科の卒業後、母校にいた頃から私家版の珠算教科書を執筆するほど珠算教育に生涯を賭した人物のようである(『珠算教科書 巻一』1917年。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1020829/1/492>)

おける学びの断片が見いだせる。珠算教育・教授法を研究し続けた⁵⁷⁾選修生 02TA には『教授法に立脚せる珠算道講話』（目黒書店、1933年）という著作がある⁵⁸⁾。その「第二編」は「科學的研究並に法則の樹立」というタイトルが付され、「科學的管理法に於ける運動研究」が取り上げられる。そこには、国松豊『科學的管理法綱要—能率増進の原理及應用』（巖松堂書店、1926年）も引きつつ、珠算をおこなう際の姿勢などが論じられている。科學的管理法の学習をみずからの専門分野に活かした事例となる。

また正科生 02SR の場合は職業選択の変化があった。彼は北海道帝国大学附属水産専門部漁撈科に学んだ人物である。後身校である函館高等水産学校の1935年版学校一覧に掲載された卒業生名簿によれば⁵⁹⁾、北海道帝国大学附属水産専門部漁撈科同期9名の卒業生にあっては水産関係の技師・技手が多い。しかし、卒業直後の就職先は不明なものの、1930年10月31日時点では岐阜の濃飛農工銀行に勤務しており、1937年には日本勧業銀行岐阜支店に移っている⁶⁰⁾。

その転機は明らかに商工経営科への入学であろう。如上のとおり、カリキュラム外で商業通論と簿記会計学を学び、商工経営科のカリキュラムに沿って学科目を履修し、国松の「特別指導」を受け、「原材料倉庫管理ニ就キテ」という

タイトルで卒業論文を提出した。提出は1926年5月にまでずれ込んだものの、無事に卒業に至っている。そして、銀行勤務となる。入学後に改姓しており、卒業時には新姓となっていることから、養家との関係から本籍のある岐阜に戻らなければならなかった事情がある可能性は考えられる。しかし、銀行業への転換は商工経営科での就学によって可能となったものと思われる。

「科學的販賣管理法概要」という卒業論文を書いた02TYは、その学びが就業に結びついた事例となる。卒業後すぐの就業先は不明なものの、1930年10月31日時点では科學的管理法を導入する先進企業であった中山太陽堂に勤務している。

02TYは1923年7月日本大学高等専攻科卒業を最終学歴とする。「教務課書類」に綴じられているのは、日本大学高等専攻科卒業の証明のみであり、証明された履歴はこれのみである。しかし、「教務課書類」には02TYのもののみ、印刷済の文書に記入する様式の「入學願書」が綴じられている。その履歴書欄の記載が参考になるものの、不可解な記載が多い。

同履歴書欄には「大正二年福島県立磐城中學校卒業」と記載されている。日本大学高等専攻科卒業の証明書に記載された生年月日は「明治三十三年十二月二〇日」であり、「大正二年」に

//dl.ndl.go.jp/pid/986227、『珠算教科書 卷二』1917年。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/986228>、
『珠算教科書 卷三』1917年。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/986229> 2026年3月22日閲覧。)、中京商業学校や尾張商業学校といった私立商業学校においても珠算教育に従事している。中等教科書協會編『昭和三年五月現在 第二十五版 中等教育諸學校職員録』中等教科書協會、1928年、520-522頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1448191> 2026年3月22日閲覧。またその教授法は、「三蔵式珠算教授法」として文部省構内にある実業補習教育研究会の発行する『補習教育』（第17号、1924年7月、64頁 NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1599178> 2026年3月22日閲覧）に紹介、推奨されている。

⁵⁸⁾ NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1268674> 2026年3月22日閲覧。

⁵⁹⁾ 函館高等水産学校『函館高等水産学校一覧 自昭和十年四月至昭和十一年三月』NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1446444> 2026年3月22日閲覧。

⁶⁰⁾ 詳細な経歴が記されていないので同姓同名の可能性もあるが、株式会社日本ダン興信所編『昭和廿八年度版 全國金融機関興信録 完』（日本ダン興信所、1953年、58頁）に日本勧業銀行岐阜支店支店長代理にその名がある。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/9502064/1/45> 2026年3月27日閲覧。

は12歳もしくは13歳である。中学校では、2年修了後の師範学校進学や4年修了後の高等学校進学といった道はあるものの、12・3歳では中学校を卒業できない。同履歴書欄には「大正九年」に東京の普及英語学校を「卒業」、同年に逓信省普通文官試験に合格との記載もある。普及英語学校は官立学校入学試験対策などのために英語や数学を教えた学校であり⁶¹⁾、普通文官試験の勉強をしたものと見られ、卒業という表現は適当ではない。また、普通文官試験は判任文官に任用される資格を取得することを目的とした試験であり、中学校卒業でその資格は満たされる。磐城中学校を卒業したのであれば、受験の必要がそもそもない。高等小学校を卒業したのが「大正二年」でなかったか。

如上の「入学願書」記載の履歴書によれば、「大正十年専修大学経済科専門部卒業」とある。日本大学高等専攻科正科が日本大学専門部もしくは同等の専門学校卒業者を対象としていることから考えると⁶²⁾、この経歴は適当と見える。ただし、専修大学専門部経済科では「商業通論」「簿記学」「経理学」を履修しているはずなので⁶³⁾、入学生のグループ分けにおいて「商業通論及簿記会計学必修者」に分類されていることは不可解である。

「入学願書」の履歴書欄で職業については「ナシ」と記載されており、商工経営科入学以前に職歴はなく逓信省に入省することもなかったようである。兵役については「補充兵」となっており、現役経験もなかったであろう。

商工経営科入学以前の学歴にかんしては不可解な点があるものの、02TYは商工経営科に入学し、卒業した。1927年1月刊の『大阪能率研究會誌』2(1)の会報欄に新入会員としてその名が見られ、所属欄が住所表記なので⁶⁴⁾、この時点では中山太陽堂に就職するに至っていないことが推量される。大阪能率研究会は大阪府立産業能率研究所内に事務所を置く研究団体である。1929年4月20日発行の日本経営學會編『經營學論集第三輯 商業教育制度』(同文館)の巻末掲載の同学会「會員名簿」には中山太陽堂所属と記されており⁶⁵⁾、1927年1月から1929年4月までのあいだに就職が決まったものと見られる。

如上のように研究会・学会に所属しているだけではない。『工業評論』17(3)(1931年3月)には「科學的經營工場に於ける製造方針に就いて」という論稿を発表したのを皮切りに、いくつかの論稿を発表し、『原價低減及び収益増進の制度及技術 經費節約及緊縮』(文雅堂、1933年)という著書を発表するに至る。出版時の広告によればその肩書きは「中山太陽堂企画部長」であった⁶⁶⁾。

その著書が影響したかは定かではないが、1934年10月27日時点では、日産コンツェルンの持株会社である日本産業株式会社に転職している。その後も、日本能率聯合會の『能率研究』や販売科学社が刊行した『販賣科學』に論稿を掲載する。「1941年同窓會名簿」においては、日本産業株式会社が満洲に移転し、満洲

61) 大生川志郎『最新東京夜学校案内』教成社、1921年、135-136頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/937632/1/77> 2026年3月29日閲覧。

62) 『日本大学學則抄』NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/920629/1/40> 2026年3月29日閲覧。

63) 『専修大学百年史 下巻』(1981年、899-911頁)に掲載された1913年7月改正の「専修大学學則」による。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/12115502> 2026年3月29日閲覧。

64) NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1499910/1/55> 2026年3月29日閲覧。

65) NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1171374/1/188> 2026年3月29日閲覧。

66) 『理論と實際 銀行研究』24(6)(1933年6月)掲載広告。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1585310/1/2> 2026年3月29日閲覧。

国の特殊法人として設立された満洲重工業開発株式会社に所属していると記される。その前年1940年には日産火災海上保険株式会社調査部企画課長の職にあった⁶⁷⁾。

1945年以後、日産自動車株式会社が一時期、社名変更していた日産重工業株式会社嘱託を務めると同時に、日本能率連合会の後身である日本能率協会が刊行した『日本能率』誌に論稿を発表する。さらに、1948年には会社業務総合研究所(現株式会社会社業務研究所)を設立する。『社長業の心得』(日本経営合理化協会出版局、1981年)ほか多数の著作を持ち、「戦前、コンサルタントという職業がなかった時代から、経営及び実務指導の草分け的存在として大活躍。」と評されることもある⁶⁸⁾。02TYは、商工経営科入学・卒業がまさに転機となり、商工経営科の学びがその就業に結びついた事例である。

卒業・修業に至ったものたちは、カリキュラムに沿って履修し、正科生については卒業論文執筆に取り組み、合格となった。高商や専攻部商科、あるいは商学部で学んだものたちは入学以前の学習を継続、発展・拡張するものであったものの、そのほかの学校歴のものたちは、商業学を基礎から学ぶところから始めた。授業の詳細は不明な点が多いものの、卒業論文の題目を見るかぎり、一定の成果を得たものと思われる。しかしながら、卒業後の就業と深く結びついたと言える事例は多くない。

4 おわりに

名古屋高商商工経営科がいかなる機能を果たしたのか、また入学生たちがどのようなことを期待したのかはまだ明確になったとは言いがたい。確認できたのは、第2回入学生の募集からすでに多くの人びとの目にとまり、入学を志すものが少なくなかったことである。とはいえ、いわば完成教育である実業専門学校での学びの上に、当人がさらなる学びを求めたとしても、周囲の理解を十分得られることができず、夢破れたものも少なくない。ましてや就職できたものがその職を辞してまで入る価値を理解してもらうことは容易ではなかったであろう。

寺内正毅内閣にはじまり、次の原敬内閣においても拡大された高等教育機関拡充計画は、1925年1月31日付勅令第六号(公布日施行)での文部省直轄学校官制改正による熊本薬学専門学校の追加によって一区切りを迎え⁶⁹⁾、「大正末年から昭和初年にかけて、わが国の高等教育をめぐる重大問題のひとつであったのは、卒業生の就職難であった。」とされる⁷⁰⁾。大学や実業専門学校の卒業生たちはまさにこのただ中にいたのである。

また実業専門学校の卒業は、兵役の徴集延期の終わりでもあった。滞ることなく実業専門学校まで進学できたものも、その卒業後には徴兵検査が待っていた。一年志願兵制度を用いたとしたら、現役終了後の就職の課題もあった。

就職あるいは進学において有利となるものが入学希望者の頭にあった可能性はある。しか

67) 上野陽一 編『能率ハンドブック 経営管理資料ノ集成』下巻ノ1、同文館、1940年、「凡例」。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1263740/1/4> 2026年3月29日閲覧。

68) 日本経営合理化協会ウェブページの「講師紹介」<https://www.jmca.jp/prod/teacher/2008> 2026年3月29日閲覧。

69) 坂野「文部省直轄諸学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」、20頁。

70) 伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』玉川大学出版部、1999年、112頁。

し、それを裏づける情報は「教務課書類」からも得られなかった。ただし、本科卒業生に身分を提供する場所、あるいは大学入学への道筋をつける場所として機能した可能性はある。

中退したとはいえ、02MJにとっては堀越商会に入社するまでの居場所として機能したし、入営を理由に休学した02TIは、現役を終えたのちも商工経営科には戻ることなく、九州帝国大学法文学部に入学した。01SWは選修生として1年半在籍したが、履修した科目は「生産経済学」のみであり、修業後は東京商科大学に入学した。

名古屋高商本科以外からの入学者にとって商工経営科は、自らの学問に新たな分野を追加する、また進路変更を可能とする場所であった。学歴でいえば名古屋商業学校速成科を卒業しただけであった02TAは、全学科履修の選修生として入学、最終的に7学科目修業となる。とりわけ、その7学科目なかの「産業能率」や「産業心理学」で学んだであろうことは、彼の珠算

教育研究に取りいれられた。また北海道帝大水産専門部漁撈科を卒業し、商工経営科に入学した02SRは、漁撈科同期とは異なり、本籍のある岐阜県で銀行勤務となった。そして、私立大学専門部・高等研究科出身であった02TYは、商工経営科卒業後、科学的管理法の先進企業である中山太陽堂に入社し、コンサルタントの先駆けとして活躍することとなる。

02TYは、1948年に会社業務総合研究所を立ちあげる。その後身である株式会社会社業務研究所のウェブページ⁷¹⁾においては、創業者の経歴に「名古屋大学経営学部卒業（旧名古屋高商経営学部）」とある⁷²⁾。今日の大学に相当する官立高商出身であることが示される。

こうした結果を入学者自身が夢見ていたのかは不明なものの、入学を志すにあたって官立系高商であることや最先端の科学的管理法について学べるのが入学要因のひとつとなった可能性はあろう。

⁷¹⁾ <https://www.k-gyomu.co.jp/> 2026年3月30日閲覧。

⁷²⁾ 同様の記載は、日本経営合理化協会ウェブページの「講師紹介」にもある。